

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月19日

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horii foodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田明久

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029-233-5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029-233-5825

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年5月18日

(2) 当該事象の内容

資金の借入

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、新型コロナウイルス感染症拡大による当社の営業活動への影響を考慮し、手元資金の拡充を図り経営の安定性を高めるため、次の資金の借入を決議いたしました。

借入先	水戸信用金庫
借入金額	500百万円
実行予定日	2021年5月下旬
借入期間	1年間

臨時収益

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策への協力として店舗休業等を実施し、公的給付金を受領いたしました。また、店舗休業に伴い支給しました休業手当への助成金として雇用調整助成金を受領しました。

特別損失

店舗休業に伴い支給しました休業手当を特別損失に計上しました。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

臨時収益

2021年3月期末において、コロナウイルス感染症対策への協力金として受領した給付金201百万円を補助金収入として営業外収益に計上し、雇用調整助成金61百万円を特別利益として計上いたしました。

特別損失

2021年3月期末において、休業手当120百万円及び減損損失24百万円の合計144百万円を特別損失として計上いたしました。